

発議第 2 号

公的年金の削減中止と物価高騰に見合った
年金支給額の改善を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出したいので、瀬戸内市議会会議規則（平成16年瀬戸内市議会規則第1号）第14条第2項の規定により提出します。

令和6年6月28日 提出

瀬戸内市議会議長 小谷 和志 様

提出者 環境福祉常任委員長 厚東 晃央

（提案理由）

厚生労働省は、物価高騰が進行している中で、2024年度の公的年金額改定を物価上昇率より0.5%下回る2.7%増にとどめる、実質削減を実施した。

高齢者も若者も安心して暮らしていけるよう公的年金の削減中止と物価高騰に見合った年金支給額となるよう改善を求めるものである。

公的年金の削減中止と物価高騰に見合った年金支給額の改善を求める意見書(案)

厚生労働省は、物価高騰が進行している中で、公的年金受給者をはじめ障害・遺族年金受給者に年金改定ルールをそのまま適用した上に、マクロ経済スライドを発動し、2024年度の公的年金額改定を物価上昇率より0.5%下回る2.7%増にとどめる、実質削減を実施しました。

第2次安倍政権以降の13年間で公的年金額は実質7.8%も引き下げられたため、月額10万円に満たない低年金受給者は2000万人に及んでいます。高齢者の危機的状況を受けて厚生労働省も基礎年金改善の検討も始めています。

高齢者も若者も安心して暮らしていけるよう下記の事項について要望します。

記

- (1) 物価上昇を反映できない現行改定ルールを見直し、2025年度の年金額改定は物価上昇率に基づく増額改定にすること
- (2) 際限のない年金引き下げの仕組みである「マクロ経済スライド」を含む年金額改定ルールを廃止すること
- (3) 年金支給を隔月から毎月に変更すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

岡山県瀬戸内市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様